

第2回中期経営改善計画検討委員会の概要

1	日	時	令和2年11月26日(木) 午前9時～午前11時10分
2	場	所	滋賀県大津合同庁舎6階 6A会議室
3	出席委員		6委員全員
4	議事		

第3期中期経営改善計画(素案)について

- (1) 第1章 基本方針
- (2) 第2章 森林整備に関する事項
- (3) 第3章 木材の生産と販売に関する事項
- (4) 第4章 財務状況の改善に関する事項
- (5) 第5章 組織体制の改善に関する事項
- (6) 第6章 その他経営の改善に関し必要な事項

主な意見

○基本方針に関する内容

- ・新型コロナウイルス感染拡大と山との関連性がより明瞭に分かるように表現を検討されたい。
- ・事業地が奥地化していく中で、収益性より公益性を重視している流れに見受けられるが、収益性も重要であることをしっかりと踏まえられたい。
- ・収益性も重要であるが、現状の木材価格等を踏まえると収益性を重視することは難しいのではないか。木材生産と併せて、公益的機能等による社会貢献を重視していくべき。

○森林整備に関する内容

- ・第3期では事業地が奥地化することからも、森林整備全体について、コストを掛けて効果が見込めるのか、しっかりと費用対効果を検証されたい。

○木材の生産と販売に関する内容

- ・達成状況と長期経営計画の目標の対象期間について、定義の違いが分かるように表記を工夫されたい。
- ・伐採後の更新状況等については、獣害対策がなければうまくいかないことが分かってきた。県と連携して進められたい。

○その他経営改善に関する内容

- ・公益的機能の評価については、CO₂吸収認証量も一つの指標となるが、管理面積や施業した面積等を使用した分かりやすい指標も検討されたい。
- ・公社でしっかり管理されている森林と整備がされていない私有林の違いを示すことを検討されたい。
- ・水源涵養等の多面的機能がどう変わったかまで示すことは難しいかもしれないが、間伐がどれくらい進んでいるかなどの示せる情報を使って、公社がしっかり森林管理をしていることを見せていくことが必要である。
- ・公社のびわ湖材を使用した事例としては、大規模公共建築物を中心に発信されているが、規模は小さくても、その他の公共建築物や一般住宅で使われている材もあり、これらもPRしていけば、公社がどれだけ県内に貢献しているかさらに分かるのではないか。
- ・公社の木材を使うことで、環境に貢献しているということが、きちんと伝わっていないとPR効果が得られない。単なる木材ではなく、水源林整備を通して多面的機能を考慮し整備された森林であることを強く訴えていく必要がある。